

令和7年度 相談支援対応状況について

1 自殺未遂者支援の状況

(1) 把握経路

ア 湖南いのちのサポート相談事業(保健所事業)

自殺未遂により、県内の救急告示病院を受診した本人または家族に対して、病院から事業の説明を行い、同意が取れた方について保健所を通じて市(自殺対策担当課)に連絡が入る。保健所と連携の上、電話・訪問・面接等の方法で、自殺未遂をした本人やその家族に対して相談支援を行い、支援に必要な関係機関と連携を図りながら再企図の防止を目指す。

年に2回保健所とリスクアセスメント会議を実施し、支援の方向性について協議・共有している。

イ その他関係機関からの連絡

庁内外の関係機関が把握した自殺未遂者もしくは自殺のリスクが高い人について、関係機関から支援についての相談が入り、連携しながら支援を行う。

(2) 自殺未遂者の把握人数

	令和5年度		令和6年度		令和7年度(11月末時点)		計
	湖南いのち	その他	湖南いのち	その他	湖南いのち	その他	
男性	5	1	4	0	2	1	13
女性	14	0	11	0	9	0	34
計	19	1	15	0	11	1	47

<令和7年度に把握した自殺未遂者の傾向>

【性別・年代】女性が把握数全体の8割を占めている。また、女性9件のうち8件が20歳代以下の若者世代である(グラフ1)。

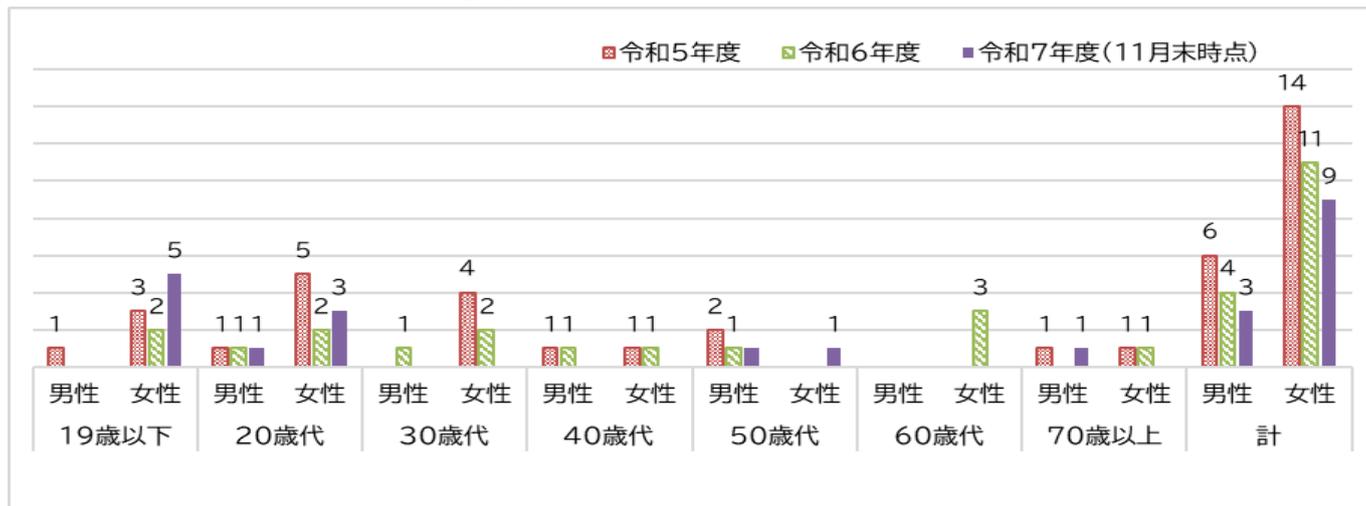
【原因】過去2年間と比較すると、令和7年度は項目別で大きな偏りがみられていない。(グラフ2)

【職業】学生・生徒が最も多く、続いて被雇用・勤め人が多い。(グラフ3)

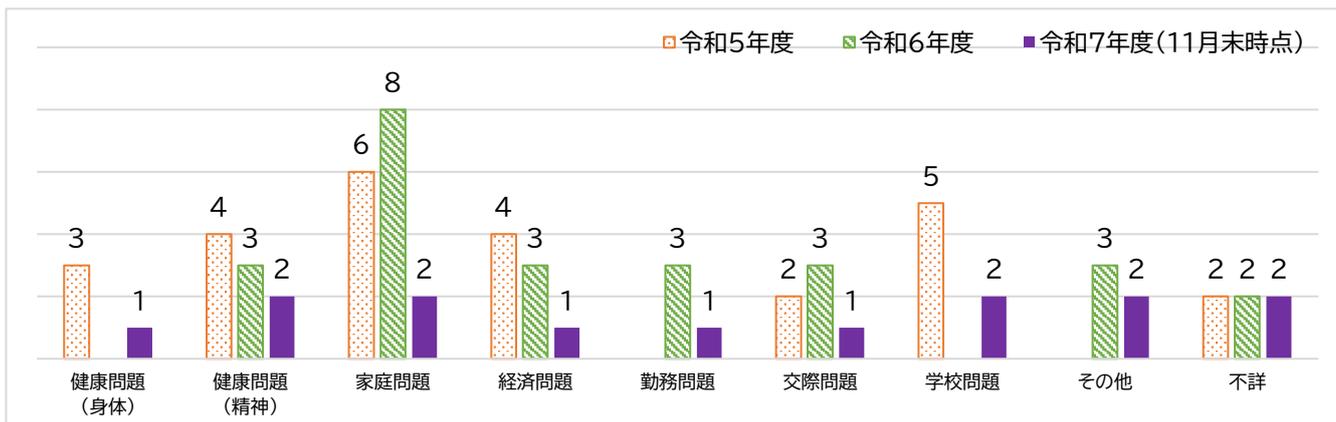
【手段】薬物(市販薬、処方薬、その他含む)が全体の約7割を占めている。市販薬と処方薬の差はほとんどない。(グラフ4)

【未遂歴】過去2年分と同じく、「未遂歴有」が「未遂歴無」を上回っており、令和7年度は特に未遂歴有の割合が高く、全体の6割を占めている。(グラフ5)

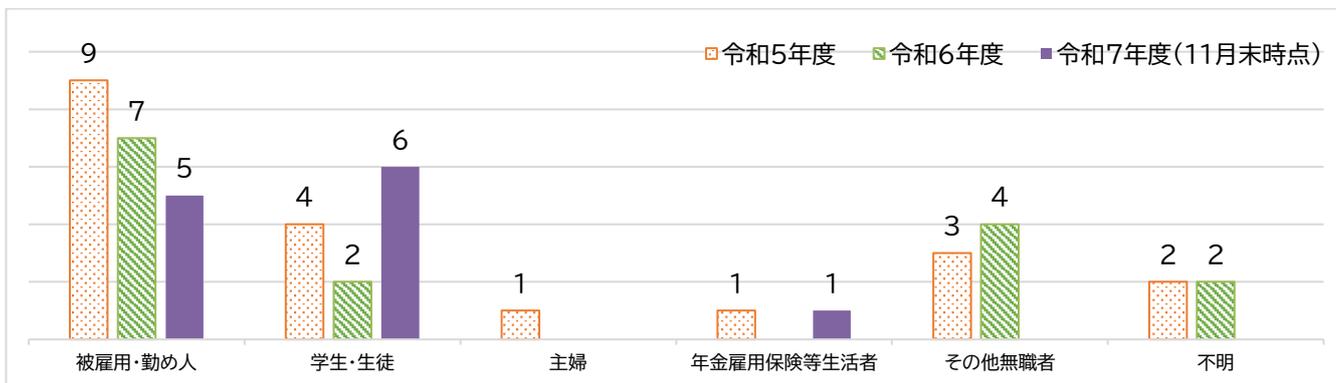
▼グラフ1:年代別自殺未遂者数(重複あり)



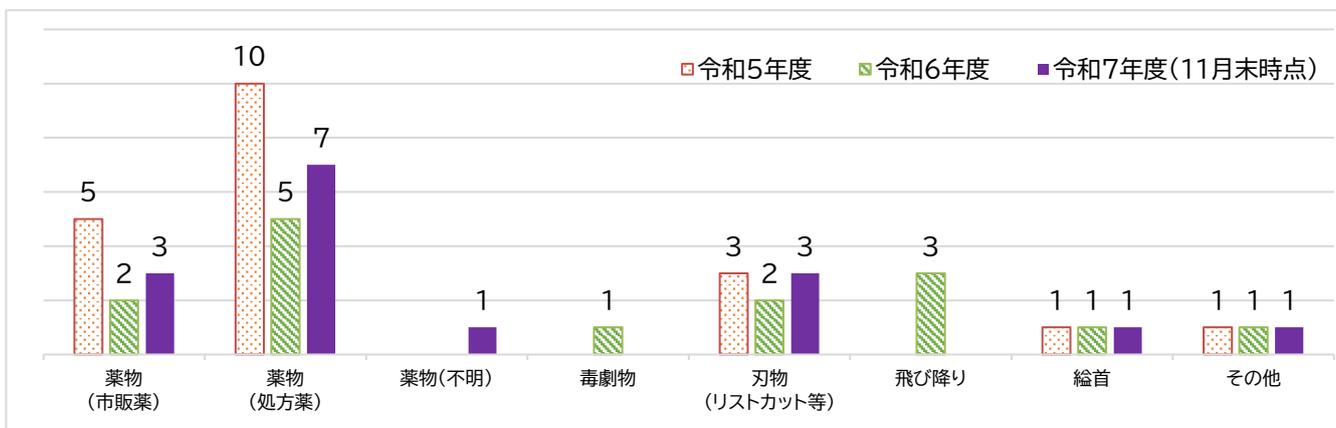
▼グラフ2:原因・背景別内訳(重複あり)



▼グラフ3:職業別内訳(重複あり)



▼グラフ4:手段別内訳(重複あり)



▼グラフ5:未遂歴の有無(重複あり)



2 精神保健相談対応の実績

小学校区ごとに担当保健師を配置し、面談、訪問、電話連絡にて対応している。

ケースの状況により、庁内外関係機関との連携による合同支援やケース会議での情報共有を行っている。

▼表1:相談対応(実)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (11月末)
実人数	96	86	86

▼表2:相談対応(延)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (11月末)
面談	141	191	117
訪問	60	61	38
電話	391	678	242
ケース会議	40	49	21
合計	632	979	418

▼表3:新規ケースの把握経路

		令和5年度	令和6年度	令和7年度 (11月末)
本人		6	4	4
家族		9	4	2
関係 機関	庁内	13	7	7
	庁外	3	11	6
医療機関		0	1	3
地域住民		2	1	0
合計		33	28	22

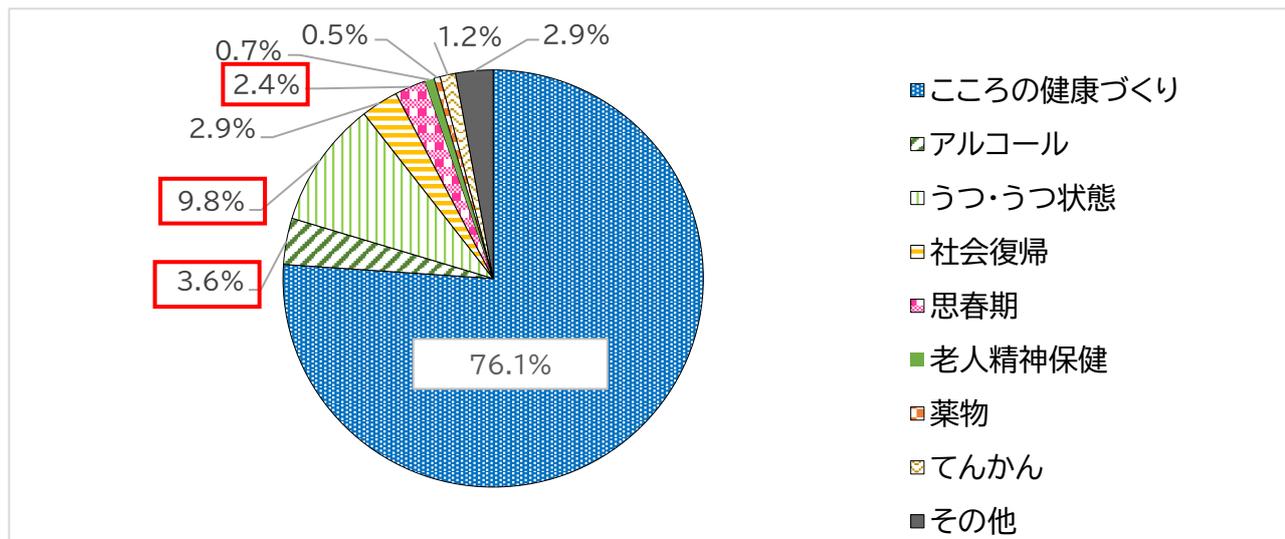
<相談人数>

- ・実人数については、令和7年度 11 月末時点で令和6年度と同数となっており、今後も増加が見込まれる。
- ・延人数は、令和7年度は令和6年度と比較し減少しているが、月平均から見ると令和5年度と同程度の件数が見込まれる。

<新規ケースの把握経路>

関係機関より把握したケースが多く、全体の半数以上を占めている。令和7年度の庁内からの把握数は、11 月末時点で令和6年度と同数であり、今後も増加が見込まれ、関係機関との連携をより密に行っていく必要があると考える。

《参考》▼グラフ1: 令和7年度相談対応の内訳(延人数、11月末時点)



＜令和7年度の相談対応の傾向＞

- ・全体で最も多いのは【心の健康づくり】であり、例年と同じ傾向である。
- ・【アルコール】が令和6年度(26.7%)から3.6%に減少。
- ・【うつ・うつ状態】が令和6年度(3.8%)から9.8%に増加。
- ・【思春期】が令和6年度(0.1%)から2.4%に増加。令和6年度と比較し、湖南いのちサポート相談事業経由の相談および関係機関からの相談が増加している。